

高浜市南部ふれあいプラザ指定管理者選定評価委員会選定基準

＜ 評 価 項 目 ＞		配 点
<b>1 施設の管理運営の基本方針について（10点×5名）</b>		<b>（10点）</b>
1-①	施設の管理運営を行うにあたっての基本方針が当該施設の性格・設置目的に合致しているか	
<b>2 サービスの質の向上と事業への取り組み方について（20点×5名）</b>		<b>（20点）</b>
2-①	介護予防の増進に関する事業の内容は適切であるか	
2-②	障害者の自立支援に関する事業の内容は適切であるか	
2-③	子どもの健全育成に関する事業の内容は適切であるか	
2-④	サービスの向上を図るための方策は適切であるか	
<b>3 施設設備の維持管理について（15点×5名）</b>		<b>（15点）</b>
3-①	施設・設備の保守点検計画と外構施設の保守点検及び植栽・樹木等の維持管理計画は適切であるか	
3-②	清掃管理計画は適切であるか	
3-③	警備計画は適切であるか	
<b>4 施設の管理運営について（35点×5名）</b>		<b>（35点）</b>
4-①	職員配置、職員確保などの管理体制は適切であるか	
4-②	個人情報の保護管理体制は適切であるか	
4-③	事故防止対策への取組みは適切であるか	
4-④	災害発生時の対応体制は適切であるか	
4-⑤	利用者の苦情への対応策は適切であるか	
4-⑥	環境に配慮した管理運営計画は適切であるか	
4-⑦	地域や地域住民との交流・連携は図られているか	
<b>5 施設の管理運営に係る収支計画について（10点×5名）</b>		<b>（10点）</b>
5-①	収入、支出の積算と事業計画の整合性が図られているか	
5-②	経費の縮減に向けた具体的な方策が考えられているか	
<b>6 その他（10点×5名）</b>		<b>（10点）</b>
6-①	受託への熱意・意欲が感じられるか	
<b>合計（100点×5名）</b>		<b>100点</b>